

予 算 ・ 決 算 特 別 委 員 会
観 光 建 設 分 科 会 要 点 記 録

○開会日時 令和8年3月13日(金) 午前11時8分

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 6名

1 番	青 木 敬 博 君	2 番	河 島 紀 美 恵 君
3 番	村 上 祥 平 君	4 番	井 戸 清 司 君
5 番	竹 本 力 哉 君	6 番	四 宮 和 彦 君

○出席議員 12名

議 長	中 島 弘 道 君	議 員	片 桐 基 至 君
議 員	重 岡 秀 子 君	〃	長 沢 正 君
〃	篠 原 峰 子 君	〃	大 竹 圭 君
〃	虫 明 弘 雄 君	〃	鈴 木 絢 子 君
〃	犬 飼 このり 君	〃	大 川 勝 弘 君
〃	杉 本 一 彦 君	〃	佐 藤 周 君

○説明のため出席した者 12名

副 市 長	近 持 剛 史 君
観 光 経 済 部 長	小 川 真 弘 君
観 光 経 済 部 観 光 課 長	佐 藤 文 彦 君
同 産 業 課 長	川 口 貴 保 君
同 公 営 競 技 事 務 所 長	福 西 淳 君
建 設 部 長	高 田 郁 雄 君
建 設 部 次 長 兼 建 設 課 長	山 田 昌 弘 君
同 建 築 住 宅 課 長	横 山 亨 君
同 都 市 計 画 課 長	堀 川 淳 君
上 下 水 道 部 長	稲 葉 信 洋 君
上 下 水 道 部 下 水 道 課 長	池 谷 伸 弘 君
同 水 道 課 長	佐 藤 純 君

○出席議会事務局職員 3名

局 長	富 岡 勝	局 長 補 佐	里 見 和 彦
主 査	山 田 拓 己		

○会議に付した事件

1 市議第64号 令和8年度伊東市一般会計予算歳出所管部分

○会議の経過概要

○委員長（井戸清司君）開会する。

○委員長（井戸清司君）この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、分科会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）異議なしと認め、さよう決定した。

この際、申し上げる。審査に当たって、議題に対する質疑は簡潔に、議題から外れないようお願いする。あわせて、審査の進行が円滑に進むよう、何ページの何の事業についてなどの一言を添えるよう協力をお願いする。

○委員長（井戸清司君）日程第1、市議第64号 令和8年度伊東市一般会計予算歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は各款ごとに行う。

まず、第2款総務費第1項総務管理費第11目住居表示整備費及び第18目健康保養地づくり推進費について質疑を行う。事項別明細書は77ページからになる。発言を許す。

○6番（四宮和彦君）まず、健康保養地づくりについて伺いたいので事項別明細書86ページ、健康保養地づくり推進費のところ、健康保養地づくり事業負担金の800万円が計上されているかと思うが、予算案（その3）のほうに細かな内容が掲載されている。18ページに温泉リゾート地魅力強化事業から健康保養啓発事業まで、全14事業が挙げられている。予算額に対する事業の数としてはかなり多いのかという気もするわけであるが、この事業負担金800万円は、これら14事業にどのように割り当てられるのか分かるか。

○観光課長（佐藤文彦君）800万円の事業の負担金の割当てである。確かに多岐にわたる事業に振り分けている。まず、一番上の温泉リゾート地魅力強化事業は17万円を予定している。2番目の体験・交流プログラム開発・支援事業は20万円、ゆったり・湯めまちウォーク事業が60万円、ウォーキングコース整備事業が55万円、次の伊東自然歴史案内人養成講座事業が27万円、運動習慣促進事業が53万5,000円、健康増進教室事業が128万5,000円、生活習慣病予防教室事業が50万7,000円、健康チェック事業が83万6,000円、市民健康づくり支援事業が141万円、食環境づくり事業が117万5,000円、地元グルメ普及事業が10万円、食育推進全国大会事業が11万5,000円で、最後の健康保養

啓発事業が24万7,000円と配分している。

- 6番（四宮和彦君）今、わざわざ質疑したが、最初からそれぐらいのことだったら明細を書いておいてくれればいいのではないかという気もするわけである。そうしないと、どの事業に割と重点的に予算を回しているのかが分かりづらい。健康保養地づくり事業負担金といっても、ただ列記されているだけで、メイン事業はどれなのかが分からないわけである。その辺は書き方の問題であるが、できれば分担されている予算がどのように割り振られているのかぐらいは事前に掲載しておいていただきたいということだけ申し上げておきたい。

同じく、今度は次のところで滞在型リフレッシュリゾート地推進事業費負担金が同じページにある。835万円が計上されているが、こちらについても事業の内容として、伊豆高原観光窓口等業務事業、それから伊豆高原ブランドイメージ戦略事業の2つが挙げられているが、この835万円はどういう割り振りになるのか。

- 観光課長（佐藤文彦君）滞在型リフレッシュの割り振りであるが、窓口のほうが485万円を予定している。伊豆高原ブランドイメージ戦略事業については350万円の予定である。

- 6番（四宮和彦君）それぞれの事業についての実績評価をどのように行っているのか。窓口業務というのは何か実績を出す業務なのかどうか分からないが、特に伊豆高原ブランドイメージ戦略事業となってくると、ブランドイメージを形成することによって、例えば観光誘客につながるのか、あるいは移住定住につながるだとかというものが出てくると思うが、KPIとかは設定された上で事業評価をしているのかどうか、その辺はいかがか。

- 観光課長（佐藤文彦君）窓口業務については、委員言われるとおり、問合せに対して対応するワンストップサービスという形で利用者の利便性向上につながっているのではないかと考えている。今回、予算の増額の理由であるが、別に地域活性化事業でワーケーション事業というものを独立してやっていたが、ワーケーションのほうも伸び悩んでいるという形であるが、ある程度の需要があり、そちらの問合せもこちらの観光窓口等業務委託のほうに整理統合をしたところである。

ブランドイメージについても、伊豆高原の強み、ペット、アート、自然、さらには来年ポッチャのほうも取り上げて、伊豆高原をさらに盛り上げていきたいと思っているが、KPIについては、最終的に南部地域だけではなくて本市の来遊客数というもので捉えており、年々右肩上がりに上がっているの、それなりの効果はあったのではないかと評価をしているところである。

- 3番（村上祥平君）事項別明細書78ページの住居表示整備費であるが、具体的にこれは何をやっているのか。

- 都市計画課長（堀川 淳君）住居表示の整備については、本市の市内で50地区に住居表示番

号というものがあり、郵便物や宅配便の配達などをしやすくするために住居表示に関する法律に基づいて街区を分けているような形である。中身としては、10番の消耗品費などは主にプレートで購入という形で、毎年は購入していないが、年間大体このぐらいの金額で、申請の件数も10から15件ぐらい毎年来ているような状態で行っている。

○3番（村上祥平君）では別に、特にこれはもうこの金額で今後もずっとやっていくという形と
いうことか。

○都市計画課長（堀川 淳君）そうである。

○委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。

次に、第4款衛生費第2項清掃費第5目地域污水处理費について質疑を行う。事項別明細書は175ページからになる。発言を許す。

○6番（四宮和彦君）176ページに掲載されている浄化槽設置整備事業のところ、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金の641万2,000円、それと地域污水处理施設維持管理事業の4,271万円の2つについて、充当財源について伺いたいと思う。これは予算案説明書（その3）の財政総括の10ページに令和8年度一般会計予算財源充当表が掲載されているが、これによると、都市計画税から1億1,746万6,000円をはじめとした様々な財源が衛生費に充当されているわけであるが、この地域污水处理費もこれら財源の充当先になっていると考えるとよろしいのか。

○下水道課長（池谷伸弘君）基本的には、この地域污水处理事業の部分に関しては、いわゆる地域処理施設使用料が主な財源と委託料はなっている状況であるので、都市計画税のほうで充当されているかということと……。

○委員長（井戸清司君）暫時休憩する。

午前11時20分休憩

午前11時20分再開

○委員長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○6番（四宮和彦君）結局この辺のところも、特に地域污水处理費は一般会計上に設置されているが、例えば下水道整備区域においては当然これは下水道に相当するものになってくるわけである。そうすると、何を私が今聞きたかったのかということに関して言うと、要するに、計画区域外の人たちが同じ都市計画税を負担しているのにもかかわらず、何で私たちは下水道使用料にそんなものを取られるのだみたいな話が出てきてしまうわけではないか。この辺のところ

は地域汚水処理費だけに限らず、そういう行政サービス一般についてちゃんと公平性が保たれているのかどうかということがきちんと下水道課においても情報発信がなされていくべきであるということを私は言いたかっただけである。歳入に関わってしまうということなので申し上げないが。

○下水道課長（池谷伸弘君）基本的に、今回、委員指摘の地域汚水処理施設、川奈の奥水無田の汚水処理施設については、やはり都市計画税、下水道区域内においてのコミュニティプラント、地域汚水処理施設ということで昨年統合して、基本的には下水道使用料のみを置くということで運用しているような状況である。

○3番（村上祥平君）今の合併処理浄化槽設置整備事業費補助金についてであるが、これは何件ぐらいを考えているのか。

○下水道課長（池谷伸弘君）お答えする。まず、例年、5人槽、7人槽、10人槽と、それぞれの家屋に対して補助をしているが、5人槽が大体8基である。7人槽が1基で、10人槽が1基というような形をとっているが、そこら辺は基本的にはその転換によって……。失礼。5人槽が8基で、7人槽が1基で、10人槽が1基。区域外。区域内と区域外。基本的には区域内も下水道はまだ未整備のところ、供用化されていないところの区域については2基、今見込んでいるような状況で、全体で641万円ついているというような財源になっている。

○委員長（井戸清司君）暫時休憩する。

午前11時23分休憩

午前11時23分再開

○委員長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○下水道課長（池谷伸弘君）整理する。まず、下水道供用区域の中において、まだ下水道管が布設されていなくて未整備のところをやむなく転換するという部分については2基である。区域外で基本的には南部地区を中心とした、吉田地区も入るが、区域については基本的には、先ほども言ったが、5人槽が8基で、7人槽が1基、10人槽が1基ということで計10基の予定をしている。

○3番（村上祥平君）これは合わせて12基であるが、区域外は10基ということであるが、まだ合併処理ではないところも多くあると思う。今どのくらいあって、これが10基で、どれくらいのペースでこれを変えていけるようにしていきたいという計画的なものはあるのか。

○下水道課長（池谷伸弘君）お答えする。今後、下水道の供用、今の計画区域の見直しを現在行っており、それが基本的には来年度末で全体計画が、事業計画案が固まったところで事業計画から外れた区域は、浄化槽の促進指定区域という形で指定をさせていただくようになる。そう

すると、基本的には今この下水道の補助の部分も含めて、今後はその区域も含めて、いわゆる単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換を図っていく。それを促進していくために、今後の計画の中で何基ずつかというのをある程度決定していきたい、そう思っている。

○3番（村上祥平君）要は、来年度計画区域が決まるから、そうしたら、その外れている部分を促進地域として、そこに対して、もうそこから何基ずつやっっていこうというふうに計画しているという認識でよろしいか。

○下水道課長（池谷伸弘君）委員質疑の部分も含めてであるが、年間に何基ずつというのは、まだそこら辺の決定はしていない。現時点で、本市の状況としては、合併処理浄化槽よりも単独処理浄化槽が県内でもすごく多い地域であるので、そこら辺は今後の転換、汚水処理普及率をやはり向上させていくための方策としては、合併処理浄化槽への転換がまず第一。あとは、災害時の災害復旧のときの対応が、下水道よりも早いという点があるので、そこら辺も踏まえて計画はつくっていききたいと考えている。

○委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。

次に、第5款労働費について質疑を行う。事項別明細書は185ページ及び186ページになる。発言を許す。

○6番（四宮和彦君）どの事業ということではなくて労働費全般のことで少し聞きたい。労働費総額が1億387万3,000円になる。しかも、それだけの中のうち7,000万円については、およそ7割は県労働金庫貸付金になってしまっているの、何かしらの事業を行おうという部分は、要は3,000万円ぐらいしかないという予算の在り方なのかという気がするわけである。労働費は、本来は失業対策であったり、勤労者の福祉向上であったり、あるいは労働相談であったりとか、労働者の雇用環境に関連する事業において成果を上げるに十分な予算額になっているべきものなのだろうと思う。

でも、これだけあらゆる業種において、今などは深刻な人手不足が言われている中で、新規事業が中小企業等奨学金返還支援事業だけというのは少し不十分なのではないかという気がする。この労働費に計上される各種事業については、私としてはブラッシュアップを図るべきなのではないかという気がしているが、その辺、今後、労働関連での事業でこういうことをやっっていかなければいけないだとかそういうものを検討する余地は今のところないのか。

○産業課長（川口貴保君）委員の指摘のとおり、確かに全体の中で実際の雇用対策であるとかその他の労働環境の改善等にかかっている部分が少ないというような状況は確かにある。今すぐにこれをやると言えるようなところではないが、昨今の人手不足であるとか、業者のほうから

様々なこんなことができないかというような提案等もいただいているので、それらをまた3月30日に雇用問題対策会議等もあるので、そういった中でまた提案ないし逆にヒントをもらうというようなことで、いずれにしても新規の事業は広げていかなければならないと感じている。

それから、今指摘の県労働金庫貸付金に関しては、確かに7,000万円と金額が大きい中で、なかなか昨今の建設資金等も利用が少ないような状況もある。他市の事例等を見ると協調融資をやっていたところが、逆に利子補給に転換をしているところもあるので、そういったことを含めて今後少し研究していきたいと考えている。

○3番(村上祥平君) 事項別明細書186ページの、今少し出たが、中小企業等奨学金返還支援事業補助金についてであるが、これは具体的にはどういった内容なのかと、文章を読むと、中小企業等が実施する従業員の奨学金ということは、中小企業が奨学金をやっているというので、どういった事業者がいるのかというのを教えていただければと思う。

○産業課長(川口貴保君) 中小企業等奨学金返還支援事業補助金については、静岡県が県の制度として中小企業等奨学金返還支援事業を令和8年4月1日から施行するというところである。静岡県の制度が3分の1の補助であるが、そこに市の上乗せ分という形で3分の1の補助をして、大枠としては、補助の対象企業が従業員の奨学金の返還を支援するために、従業員に対して金銭を支給している、または従業員に代わって奨学金の貸与期間に対して奨学金の返還を行っている中小企業者であるので、事業者に対しての支援というような形になる。補助の金額については、年間の従業員が返還をしている金額の上限が3分の1以内である。補助対象の従業員1人当たりには要する経費の3分の2以内となって、8万円が上限というような形になる。

今の形だとなかなか分かりにくい部分もあるのかと思うので、モデルケースとしては、例えば従業員の1年間の奨学金の返還額が24万円、その方に対して、ある企業が年間で12万円を従業員に支援金としてお渡ししている。企業が従業員の方に12万円を支援というところで、その従業員の方は12万円負担する。その残りの半分について、それぞれ企業と県と市で3分の1ずつ負担するというようなスキームになる。さっきの24万円に対しては、まず企業が12万円負担をする。その12万円に対して、市が8万円補助する。その8万円に対して残り4万円を県から市へ歳入としていただくというようなスキームになっている。

○3番(村上祥平君) ちなみに、こういったことをやっている事業者は市内にはいるのか。

○産業課長(川口貴保君) 実際にやられているかということになると、正直、調査等をしているわけではないので不明な点があるが、先ほど四宮委員にも伝えたが、3月30日に雇用問題対策会議があり、市内の経営者の方が集まられるので、そこで制度の周知に努めたいと考えている。

○2番(河島紀美恵君) 村上委員と同じところであるが、同じというか少し上の段になるが、中

小企業等採用力強化事業補助金というのは令和7年度150万円と上がっており、今回は100万円という形になった。その減額した理由というか、これを見たときに、次の中小企業のほうに回したのかとか勝手に考えてしまった。そんなことはないと思うが、実際にちょうどその金額的に50万円の分を減らしてこちらのほうへ回したということかと思ってしまった。話を戻して、前年度150万円だった事業費を100万円にした理由を教えてください。

○産業課長（川口貴保君）こちらの中小企業等採用力強化事業補助金については、昨年度、当初予算に関しては150万円に上げた。このうち50万円が県の補助金の対象となっていたが、最終的に県のほうで事業が不採択となってしまい、その50万円が入ってこないという中で市の単費として100万円という形で事業をスタートしたので、実質的には昨年度と同額でやらせていただいている。

○委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。

次に、第6款農林水産業費について質疑を行う。事項別明細書は187ページからになる。発言を許す。

○6番（四宮和彦君）農林水産業費のうち、まず事項別明細書190ページ、農業振興費について伺いたい。あわせて、予算案説明書（その3）の1ページから2ページに12の事業が記載されている。その農業振興対策事業についてである。このうち拡充事業となった新規就農者等支援事業補助金について伺いたい。12月定例会の決算審査の際には令和6年度で8件の実績があったが、そのうち新規就農者はゼロであったという話があったかと思う。令和7年度は、これまでのところ、その辺はどのような実績になっているのか。要するに、既存の農業従事者ばかりなのか、あるいは何人か新規就農者の利用があったのか、その辺のところ。

またもう1つ、令和8年度では拡充事業としているわけであるから、期待される成果をどの辺に目標を置いているのかということが伺えればと思う。

○産業課長（川口貴保君）まず、新規就農者等支援事業補助金の令和7年度の実績についてであるが、現在のところ申請の件数は9件、助成額が146万7,000円である。ただし、新規の対象者はなく、既存の農家のみの利用となっている。今年度の150万円については、令和6年度、令和7年度の実績を基に積み上げをしたことになる。令和8年度以降に期待されることとしては、今の委員の指摘のとおり、新規の方が実際に利用に至っていない状況があるので、なぜ新規の方に利用していただけないのか、これまでに利用された方、それと富戸のほうに国の新規就農者の補助金を使っている方等もいるので、使っていない理由、課題の洗い出しをして、業者の方であるとか農協のほうの意見を聞きながら、またよりよい形に制度の

変更を検討していきたいと考えている。

- 6番（四宮和彦君）事業名が新規就農者等と書いてあるのに新規就農者が誰も使っていないというのは明らかにおかしいわけなので、補助金の目的をもう少し明確にした上で、ちゃんとその名称にふさわしい補助金になる工夫をしていただきたいということだけ申し上げておく。

次に、同じところで6次産業化事業補助金について伺いたい。この補助金も実績としては、令和6年度までの話でいうと、焼き芋用の窯の購入ぐらいしか目立った利用がなかったという話だったので、令和7年度は、これまで、芋以外にもほかにもアイランドルビーがあったりだとか、調味料的なハーブソルトみたいなものがあったという話はあるが、でも、それが何か収益を上げるような事業にまで成長したかという、なかなかそこまでは至っていないという感じだったかと思う。

今度、令和7年度においては、ほぼもう年度末に近くなっているが、これまでで何かそれ以外に新しい取組はあったのかということ伺いたいのと、また今度、先ほどと同じような話になってしまうが、令和8年度においてはどのような事業が生まれることを期待しているのかということ伺いたい。

- 産業課長（川口貴保君）これもなかなか厳しいところであるが、令和7年度においては、実際に利用されているところは、これまでと同様、クープさんがめちゃくちゃ市のほうに焼き芋の出店をしているというところになっている。相談自体は何件かあったが、年度当初にいただいた相談が立ち消えになってしまったのと、直近ではレモンを栽培している方がシロップを作ったという話があったが、この雪でレモンが全部駄目になってしまったというような事情で頓挫をしてしまったという経過がある。その方に関しては、来年また改めて挑戦をしていただけるのかなというところが1つある。

この事業については、これまでそういった、なかなか収益化に至っていないところもあるし、本市のスキームとして、農業者が自分で生産したものを加工して販売まで持っていくというのが補助金の対象になっているが、なかなか実際にそこまでやっていくというのが、かなりハードルが高いところがある。そこをまた他市の事例等の研究になってくるが、三島市などは、少し商工業者寄りにはなってきたりするが、まず新しいものを開発するための試験費であるとか、新たなブランドの開発といったところに、三島市であったり、伊豆の国市であったり、地域資源に新たな付加価値を生み出すものという、これは少し抽象的にはなってしまうが、いずれにしても今の制度のままではもう行き詰まっている面があるので、新たに、先ほどの新規就農と同様な形になってしまうが、いかに皆さんに利用していただけるか。市として6次産業化に少しでも前に進めていくことができるのか。そのような観点で、こちら制度の検討について考えていきたいと考えている。

○6番（四宮和彦君）ぜひ、いろいろ、なかなか産業が育ちにくい本市であるから、こういうものを成功させていただくことには期待をしたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

次に、事項別明細書の194ページ、農業基盤整備事業が挙げられている。これも伺いたい。予算案説明書（その3）の3ページに4つの事業が記載されているが、このうちから農業危険箇所整備事業の300万円について伺いたい。説明によると「集中豪雨等の被害を未然に防ぐため、路肩崩落等が懸念される箇所の修繕を行う」という事業内容になっているが、これについてはもう既に修繕箇所自体は決まっていて、そこへの予算づけということなのか。それとも、単純に今後自然災害が起きそうだからこれから調査をしていくとかそういう話なのか、その辺のところはどうなのか。もう具体的な工事箇所があるのかどうか。

○産業課長（川口貴保君）ここについては、その300万円丸々使い道が決まっているということではない。基本的には路肩の崩落等の懸念とか、それに関しては、年間を通じて少しずつであるが、湯川の伊東開拓線のほうにガードレールをつけるというような作業を、予算の範囲内で少しずつであるが、進めているという説明があったかと。この300万円については、昨今の災害の規模が大きくなるというところがあり、風や雨が強くなると倒木等が農道を塞いでしまうので、そちらの災害に備えて、ちょっと言い方は悪いが、用意してある部分がある。

○6番（四宮和彦君）そうすると、要は300万円が丸々箇所づけされているわけではなくて、今後起き得るものに対する備えとしての部分があるという理解でよろしいか。

○産業課長（川口貴保君）委員見込みのとおりである。

○6番（四宮和彦君）次に、198ページに行きたい。水産業費の水産業振興費で一般経費の部分に漁港・魚市場にぎわいゾーン調査業務委託事業が計上されている。これは新規事業になる。1つまず確認したいのは、そのにぎわいゾーンとは具体的にはどの範囲というか、どこの区域を想定しているのかということをもまず教えていただきたい。

○産業課長（川口貴保君）まだ確定ということではないが、今の魚市場をかなりコンパクトにするという話の中で、まず魚市場を今の新井の堤防側から半分ぐらい残すような形にして、魚市場の隣に6次産業化に向けた加工処理機能であるとか特産品の開発機能の強化というようなことで加工処理施設を、小さいものをつくって、その隣ににぎわい交流施設というような形で、今、調整をしておるところとしては、直売所とか海鮮レストラン、そこに漁協の事務所も入るといった形で、場所的には、今の魚市場辺りを想定している。

○6番（四宮和彦君）今の答弁であると、調査業務の中には魚市場の再整備も含まれてくるのかなということになるのだろうと思う。こういってはなんであるが、資金的な問題も含めて一旦頓挫しているわけではないか。この辺については、今もう再整備に向けて、できるだけの体力というか、準備は整っているということなのか。

- 産業課長（川口貴保君）必ずできるとは言っていない状況であるが、漁協のほうも経営改善計画を進めていく中で、体力的にかなり余裕というかできるよというような話があって、自分たちのところでも老朽化が課題になっているので、今大分よくなってきたところで話を進めていきたいというような意向もあるので、市、漁協、県が一体となって進めていきたいと考えている。
- 3番（村上祥平君）事項別明細書で196ページの林業振興費の森林環境整備事業で、その3だと5ページになる。森林教育委託事業というものがある。これは森林とか林業の教育として、森林、林業の現役プロフェッショナルを派遣して小学生に授業をするということがあるが、具体的に目的というか、林業を知ってもらうことなのか、林業というものがどういう職業なのかを伝えていくということなのか、それとも、木が大切だよということか。どういった目的を持ってこれをやっていくのかと、あとは、どういった内容で伝えていくかというのをちょっと教えていただきたい。どういった内容をやっていくのか、分かれば教えていただきたい。
- 産業課長（川口貴保君）こちらについては、静岡県のグリーンバンクのほうでやっている出前授業で、こちらの事業を委託する形になる。内容としては、インタープリターという自然ガイドのプロフェッショナルである方と、実際に林業の場で働いている方、この2人が学校のほうへ出向き、パワーポイント等を使った中で、林業で働く方の人数とか、人工林と天然林の割合などを子供たちに、質問してもらいながら進めていく。その後、地図で人工林の分布などを見せた後、今度はチェーンソーなどの道具も見せて、林業についての理解を深めていただくというようなことをやっている。こういったことをきっかけにして、少しでも林業に興味を持っていただいて、担い手確保のきっかけになればいいとの思いで企画をしたものである。
- 3番（村上祥平君）では、担い手の確保が主な目的となっているということであるが、グリーンバンクは自然の普及だったりとかするが、そういったものも含まれているということではないのか。
- 産業課長（川口貴保君）委員見込みのとおりである。
- 3番（村上祥平君）もう1つが、今さっき四宮委員からもあった漁港・魚市場にぎわいゾーン調査業務委託事業についてであるが、にぎわいゾーンの調査方法とは、具体的には例えば先進事例のところを見るのか。やはり本市に合ったにぎわいゾーンというものが必要だと思うが、そういった部分での調査とはどういうことを考えているか、教えていただきたい。
- 産業課長（川口貴保君）まだまだ具体的にそういうところまで詰まっていないというのが正直なところではある。また計画を練っていただく事業者の方、あとはやはり漁協、それから県のほうとも話をしていく中で、特にあそこは底地を県が持っているので、いずれにしてもそこが最大の課題にはなってくると思う。それぞれの利害関係者の意向を聞いていく中で、先ほど言

われた先進地の視察であったり、それから民間の活用をどういった形で整備ができるかといったことを検討していくと考えている。

- **3番**（村上祥平君）やはりあの市場が復活してくるということは本当に漁業者にも大きな願いだと思うので進めていただきたい。また、そういう中でちゃんとスケジュール感を持ってやっていただきたいと思うので、そういったスケジュール感みたいなのは今後ということによいか。
- **産業課長**（川口貴保君）見込みのとおりで、できる限り早く進めていきたいとは思っている。
- **5番**（竹本力哉君）少し話が戻ってしまうが、事項別明細書で194ページ、その3で3ページの農業基盤整備事業の中の、先ほど農道危険箇所整備事業、四宮委員から質疑があったときに、この300万円については、例えば湯川の伊東開拓線であるとかいうことがあったが、これはもう既にある程度めどが立って、やる箇所のめどが立っているのか。それとも、今後、ここが危ないよという地元の方からの申告によって調査してやるのか、その辺をちょっと教えていただければと思う。
- **産業課長**（川口貴保君）毎年毎年ここをやるという形でまとまっているわけではないので、また先ほどの話と重なってくる部分もあるが、大きな雨が降ったときとか、この路肩が危ないという話も地元の方から聞いたりする中で対応しているような形で、なかなか前もってここというところまで、予算的に回らないような部分もある。地元の方と話をしていく中で、ここが危険なのでここをやろうというような形で話し合いながら進めているような状況になっている。
- **5番**（竹本力哉君）分かった。てっきりこれは全部で1件の事業なのかと思ったので、先ほどの話だと、そういう危険箇所が、湯川の話とかがあるということであったので、話をさせていただいた。
- **2番**（河島紀美恵君）私も、予算案説明書（その3）は1ページで、事項別明細書は192ページになる。今回、指定鳥獣対策事業ということで35万5,000円ということであるが、事項別明細書では猟友会と、下のところで39万5,000円とついているが、有害鳥獣対策が2つあって、それで、その合計でいいのか。同じになっているので、何か違う意味があるのか。同じような、事業等補助金と協議会補助金となっているので、指定鳥獣対策事業というのはどこに入るのか。こちらの事項別明細書の中に含まれているのか教えてほしい。
- **産業課長**（川口貴保君）指定鳥獣対策事業については、補助金ということではない。具体的には昨今の熊の関係の対策費ということで、その前の190ページの中になる。少し細かくなってくるが、1つは190ページの農業振興対策事業内の10番需用費の消耗品費の中に熊の対策の熊よけのスプレーとセーフティグローブということで、11万4,000円。次に、11番の役務費の中で保険料である。これが実際に銃猟をお願いするときのハンターに対する保険料ということで、緊急銃猟の保険料として33万円。最後に、17番の備品購入費の中の機械

器具購入費に対策の防護シールド、トレイルカメラといったようなもので21万8,000円を予定しているところである。

○2番（河島紀美恵君）丁寧にいろいろ分けて入れているということで理解した。市街地出沒対策事業としては、どのような体制でやりたいとか、そういう構想があれば教えてほしい。

○産業課長（川口貴保君）市街地へ出沒した場合の対策については、国、県を通じて実際に対応が取れるようなマニュアルを、警察や猟友会等と連携する中で整備していくようにという指令が来ているので、マニュアルの内容について現在詰めている。マニュアルについてもできる限り早く完成させたいと考えている。

○1番（青木敬博君）予算案説明書（その3）の6ページの伊豆・いとう地魚王国事業補助金であるが、令和6年、令和7年に何をやったか。それで問題として何が出てきて、令和8年に何をやる予定かを教えてほしい。

○産業課長（川口貴保君）まず、令和7年度については、直近で話をすると、2月8日、今回はモニターツアーということで商工会議所の組合員や市場の関係者に案内をしたが、市場を巡ったり、今回は三浦水産の加工場を見学したり、雪でちょっとできなかったが、干物ツアー体験をするというようなツアーの計画をしたところである。雪の影響で、午前中で終わってしまったが、ちょうどその日にかなり大きな280キロぐらいのマグロが揚がり、ちょうど競りの見学等をしていたので、参加した方には好評だったということである。来年はこれを一般市民に対象を広げるといようなことで、昼食に関してツアーでは今回は加盟店の御飯を活用したので、そういった加盟店にとってのメリットがあるような取組を少しずつ広げていけないかと考えている。

令和6年度はその事業がなかったので、令和6年、令和7年を通じてやっているところとしては、ふるさと教室への参加であったり、高校生や保育園児を対象とした魚のさばき方教室、あとは、加盟店への補助として、加盟店がイベントへ出ていったり、展示会といったところへ出かけていくときの費用の補助というようなことが主なところとなっている。

問題点については、先ほどと重なるが、なかなか統一的な活動が取れない中で加盟店が感じるメリットが少ないところがあるので、ここを解消していけるように事務局を含めて検討していきたいと考えている。

○委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。

昼食のため午後1時5分まで休憩する。

午後 0時 1分休憩

午後 1時 3分再開

○委員長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。

次に、第7款観光商工費について質疑を行う。事項別明細書は201ページからになる。発言を許す。

○6番（四宮和彦君）事項別明細書202ページ、一般経費の中に観光施設バリアフリー化促進支援事業費補助金が計上されているが、これは新規事業として1,000万円計上されているが、その補助金の詳細についてはあまり細かく説明がなかったので伺う。要は、こういったバリアフリー化工事に対して、例えば1件当たり工事費の何%まで補助を行うのか、あるいは上限額は幾らと設定されているのか、その辺の補助金の交付要件について説明してもらいたい。

○観光課長（佐藤文彦君）バリアフリー化促進支援事業費補助金であるが、高齢者や障がいのある方など誰もが安心して旅行を楽しめる観光地域づくりを推進するために、観光事業者が実施するバリアフリー化の改修工事に対して補助金を交付するものである。観光事業者とは観光施設を設置、管理する民間事業者等であり、宿泊施設や飲食店、土産物屋、あと水族館、博物館、美術館、道の駅等が想定されると考えている。対象事業としては、まさに文字どおりバリアフリー化、バリアフリー法に定める基準に適合する改修となっているが、手すりをつけたり、スロープをつけたり、そういったものを想定している。対象経費は、工事費や設計費及び工事管理費を対象としており、補助率については対象経費の2分の1以内、1施設当たり上限額500万円を想定しており、こちらは県で10分の10の負担をいただく形になっている。

○6番（四宮和彦君）次に、204ページの観光施設維持管理事業について、門脇駐車場指定管理委託料があるが、予算案説明書によると、門脇駐車場管理運営事業として門脇駐車場のキャッシュレス化が新規事業として挙げられていると思うが、キャッシュレス化といった場合、今キャッシュレス決済方法はいろいろなものがあるが、この辺は網羅的に対応できるものなのか、あるいはどこまでのものなのか、その辺はどのような扱いになっているのか。

○観光課長（佐藤文彦君）門脇駐車場のキャッシュレス化であるが、これから詳細は詰めていくが、市の意向としては、クレジットカード、QRコード決済、その他もろもろ今ちまたに出回っているようなもの、現金も当然残しながら、多様な決済手段をもって利便性の向上と、事前に決済することによって渋滞につながらないスムーズな流れをやっていきたいと考えて計上した。

○6番（四宮和彦君）100%全部の決済方法に対応するのはなかなか難しいとは思いますが、ある程度その辺は代表的なものについては対応してスムーズに動けるようにしてほしいと思う。

次に、206ページ、ジオパーク推進事業について、委託料で一碧湖再整備基本構想策定業

務委託料があるが、要するに策定業務を直で行うのではなくて委託料になっているので、委託先はどういうところになるのか、まず確認したい。

○**観光課長**（佐藤文彦君）委託先については、現状調査して課題の抽出をするということを想定しているので、コンサルタント会社が当たるのかと想定している。

○**6番**（四宮和彦君）私が考えていたのはまた別のところで、例えば一碧湖周辺は本市が所有する土地があり、それから吉田区が所有する土地があるということになっているから、その辺の関係団体における実行委員会的なものが組織化されるのかと思っていた。コンサルというのはどういうコンサルなのか。例えば、本市と何のゆかりもないよそのところが来てしまったりすると、せっかくの一碧湖自体の特徴的なもの、魅力を引き出すことができるのかどうか、少し不安なところもあるが、その辺は地元の関係者とかが関わるような組織というのは何か別途考える余地はないのか。

○**観光課長**（佐藤文彦君）当然基本構想を策定するに当たって様々な方から意見、特に地元の方々からは意見等をいただく必要があると認識しているので、地元の方々、周辺で事業をやっている方々等、そういった方々からの意見を吸い上げながら、調査も併せて魅力ある一碧湖の基本構想につなげていきたいと考えている。

○**6番**（四宮和彦君）引き続き206ページ、工事請負費の大室山観光トイレ整備工事請負費について伺いたい。監理業務委託料300万円と合わせて総額1億5,300万円と、超高級トイレを造るわけであるが、2016年か2017年に大室山山頂にトイレを造ったときは、幾らだったか正確なところは忘れてしまったがこれ以上に高額だったと記憶している。あのときは山頂に整備するというので、例えば資材を山頂まで引き上げるのに荷揚げ用のモノレールか何かで引き上げなければいけないとか、汚水処理施設の配管を山頂からずっと下ろさなければいけないとかで、物すごくコストがかかるので高額な建設費用もある程度説明がつくという気がしているが、今回は麓に造るわけである。それから、水の使用に関しても、市の上水道の利用が可能になっているところもあると思うが、この辺についてはコスト的な部分で言うと、どうしてこれぐらいの費用になるのか、何で費用がかかってしまうのかを聞きたい。

○**観光課長**（佐藤文彦君）確かに高額な工事費であると認識している。要因としては、浄化槽の経費が結構占めていて約7,000万円と見込んでいる。それに加えて建築資材や人件費の高騰が続いていることで、過去のトイレよりも高額になっている。特に、年間70万人というリフトの利用客を見込み、256人増という大きい浄化槽を想定しているので、予算の約半分が浄化槽の経費に当たる。

○**6番**（四宮和彦君）256人槽とは聞いたこともないような巨大な浄化槽であるが、その辺でどうしても大きな費用がかかってしまうことは分かった。ただ、本来であれば、こうした施設

は観光施設の一部として考えていくとすると、年間70万人のリフトの利用客がいるわけであるが、結局収益をメインで上げているのは池観光開発株式会社である。そうならば、そこで収益を上げている企業自体がこういったものの整備についても一時的には責任を負うべきではないかという気がするが、これに対して市側が整備をするのはどういう経緯からそういう形になっているのか。

○**観光課長**（佐藤文彦君）事業を行っている方が事業にかかるコストを払うのが原則であると認識している。しかし、大室山は本市を代表する観光スポットと市も考えており、県の補助金を活用して建設はするが、実際の装置等の維持管理については、リフトのほうと協定を結ぶ中で管理を依頼していこうと考えている。

○**6番**（四宮和彦君）例えば、建設費用は市側が持つが、維持管理に関しては受益者である会社側で面倒を見てほしいということをしていかないと、ほかの観光施設から見た場合、何かずくないかという話になりかねないと思う。その辺は公平性をきちんと考慮した上で、今後の運営に当たっていただきたい。

引き続き208ページの宣伝費、地域活性化事業でHIKARIにぎわい演出事業委託料について伺いたい。以前はHIKARI to YUKATAにぎわい演出事業で行われていたものが、今年度からHIKARI事業とYUKATA事業に分かれて、それぞれ事業を執行したと思う。令和8年度からはHIKARI事業だけになって、YUKATA事業がなくなっているが、YUKATA事業が廃止になってしまったのはどういった理由なのか。

○**観光課長**（佐藤文彦君）YUKATAにぎわい演出事業であるが、年々、旅館とかホテルも浴衣を置いて、それを着て町なかを歩くという姿も徐々に増えてきていると認識しており、温泉情緒を醸し出す竹あかりと一緒に浴衣の事業もやったが、ある一定の効果は得たと判断して、令和8年度は民間の方々にやってもらうとの観点から中止した次第である。

○**6番**（四宮和彦君）昨年の予算大綱質疑で、私の会派で当時議員であった杉本憲也市長が迫及していたところでもあるので、おおよそ察するところではあるが、これは最終的には市長の判断なのか。

○**観光課長**（佐藤文彦君）現場のほうでスクラップ・アンド・ビルドをしたところ、サマーレビューから、市長が空白だったときから練り上げて、最終的に市長が判断したものである。

○**6番**（四宮和彦君）引き続き、209ページの宣伝費のシティプロモーション推進事業で、伊豆高原観光オフィス運営事業委託料について伺いたい。予算案説明書（その3）に記載されている説明によると、地域おこし協力隊を一般社団法人伊豆高原観光オフィスに派遣し、組織力の強化を図るとともに、将来的に伊豆高原を支えていく人材として育成し、移住定住を促進するという表現になっているので、これは主語と述語がどこにどうかかっているのか、解釈が怪

しいところがあるので確認したい。ここでいう移住定住というのが、市外からの移住希望者を増やして受け入れる活動をする事業活動のことを指しているのか、単に地域おこし協力隊員自身の成長を促して、任期終了後に定住してもらえるようにするという意味合いなのか、どちらのことを言っているのか。

- 観光課長**（佐藤文彦君）分かりにくくて申し訳ない。地域おこし協力隊として来てもらって、最終的に伊東に住んでもらうということも兼ねて書かせてもらった。
- 6番**（四宮和彦君）どちらの意味であるにせよ、伊豆高原エリアに移住定住してもらうことになるのか。
- 観光課長**（佐藤文彦君）せっかく伊豆高原の観光オフィスに来てもらうので、そちらの魅力をよく知ってもらって、市街地に来るのもいいが、できれば伊豆高原に住んでもらって観光に携わる仕事をしてもらいたいとの願いを込めている。
- 6番**（四宮和彦君）そもそも論になってしまうが、伊豆高原の定義というのがいま一つはっきりしないところがある。もともとは伊豆急コミュニティーが開発した大室山の南東方面の別荘分譲地の固有名詞であったものが、現在ではその周辺エリアも含む名称となって、かなり広い範囲で伊豆高原という呼ばれ方をしているかと思う。現在でも、放っとしても移住者の圧倒的多くはこのエリアを選択している。この前も予算大綱の中でも、いろいろ移住地域がどうなっているかという話も半分以上は大体こちら側に行っているのが現実である。逆に中心市街地の空洞化のほうが深刻な問題に思える。そうすると、伊豆高原エリアで移住定住を進める意図がどこにあるのか。放っとしても伊豆高原へ行ってしまうので、だったら中心市街地への移住を促したほうがよいのではないかと考えるが、その辺はいかがか。
- 観光課長**（佐藤文彦君）確かに、現状は伊豆高原のほうの移住が多いことは認識しているが、ここは本市に移住をするという目的と、なおかつ伊豆高原観光オフィスの組織力の強化という形で、現場の観光課としては組織力の強化に力を入れて、住んでもらうということまでいったら最高だなという考え方である。
- 6番**（四宮和彦君）要は水道インフラの件でも触れてきているが、例えば向こうのエリアで伊豆急が開発した伊豆急分譲地のように、上水道の整備含めてインフラが充実している地域はともかくとして、そうでない周辺エリアに関してはインフラの負荷が今問題になりつつある。今後、本市がコンパクトシティ化を目指すという話になってくるとすると、移住定住に関しても、ある程度エリアを移住定住ゾーンではないが、今空洞化が問題になりつつある中心市街地側にもっと誘導するような政策が図られるべきではないかという気がするが、それはここではなくて別の政策で取っていくのか。
- 観光経済部長**（小川真弘君）今、委員が言われたように伊豆高原は確かにインフラの部分があ

る。今ここで申し上げたのは、あくまで伊豆高原観光オフィスの部分であって、中心市街地の部分については、またこれから議事になると思うが、産業課のほうで出てくると思うが、リノベーションの関係であるとか、中心市街地の活性化、商店街の活性化、あとは担い手、商店をつくったら補助金が出るといった形の政策も併せてやっているの、そういった方向と、あとは全市的な大きな話になってくるのかと考えている。

○5番（竹本力哉君）まず3ページ、観光施設維持管理事業について、一碧湖周辺観光施設維持管理事業が200万円、併せて先ほど四宮委員から質疑があった206ページの一碧湖再整備基本構想策定業務委託料200万円、これは去年と同じ200万円であるが、今はあそこのルートを通れなくなったことも含めて、昨年同様の基本的な整備に使うという解釈でよいか。

○観光課長（佐藤文彦君）一碧湖周辺観光施設維持管理事業は、委員言われるとおり、一碧湖の大池と沼池の遊歩道を主に清掃や草刈りをするといった維持管理に要する経費である。

○5番（竹本力哉君）一般質問で話が出た迂回路を造ることにしては、どのようなところでやるのか。

○観光課長（佐藤文彦君）先日議決していただいた令和7年度の3月補正予算の修繕費を活用して、土留めや階段を造ったり、そういった修繕を予定している。こちらの200万円は通常の維持管理、草刈りやごみ拾いと点検に要する経費で、地元の一碧湖環境管理組合に依頼してやっているところであり、迂回路の整備については補正予算の修繕料を活用して実施したいと考えている。

○5番（竹本力哉君）208ページ、観光情報発信事業の中の12番委託料で観光宣伝印刷物等作成事業委託料800万円は、どのような使い方になるのか。

○観光課長（佐藤文彦君）観光宣伝印刷物等作成事業であるが、「観光ごよみ」、4月から3月までイベントが載っているポスターやリーフレット、あと、夏の花火大会が何月何日にやるかというポスター、タブロイド地図といって、伊東に来た方に現地で使ってもらう市街地に観光施設がある地図、伊豆高原の総合パンフレットを作成する予定である。

○5番（竹本力哉君）部分的に文字は変えるにしても、増刷と考えていいか。

○観光課長（佐藤文彦君）基本的には、今あるものに新たな店や廃止になった施設とかについて更新する。必要に応じて刷るものである。

○5番（竹本力哉君）デザインとかが古いという意見も結構いただくので、いつから使っていて、また変える予定とかはあるのか聞かせてもらいたい。

○観光課長（佐藤文彦君）そういった意見は大変ありがたい意見なので、基本的には観光協会に依頼して作っているが、その辺意見を伝えるとともに、いろいろな方から意見をいただきながら作成に当たるよう依頼していきたい。

○5番（竹本力哉君）やはり、時代とともに客層も変わってきているし、市側の狙いも変わってきているので、こういった広宣物などについても、ターゲットとなる方々に合わせた見やすさとか、デザインとかに変えていかないといけないと思うので、その点もぜひ考慮してもらいたい。

○3番（村上祥平君）事項別明細書が206ページ、その3が5ページで、花咲く伊東整備事業の観光施設花壇維持管理事業が1,000万円ついていて、去年は350万円ぐらいで、予算を上げた理由と、また予算を上げたということは花壇の整備の見直しとか、形を変えていくというような考えがあつてのことだと思うが、そういった具体的な計画とかがあれば教えてもらいたい。

○観光課長（佐藤文彦君）増額の要因である。まずは、松川遊歩道に桜の木が植えてあるが、老木化が進んでおり、今すぐ枯れてしまうことはないが、将来に備えて桜や紅葉といった四季の花木を植えていきたいと考えている。さらには、川口公園とか、対岸のところにアジサイとかを植えられたらという計画を、今年度ではなくて将来的にそのようにしていきたいと考えている。あと、今までやっていた中央分離帯を中心とする花壇であるが、夏に咲くカンナが大分弱ってきているので、去年はハイビスカスを少し植えたが、今年の雪でさんざんたる結果になって、やはりガザニアがいいかなという感じで、アロエとかは今しおれているが青くなってくるので、カンナがなくなったところにはガザニアを植えていきたいと計画して増額している。

○3番（村上祥平君）分かった。やはり、花と海といで湯の街といった部分で、いつもあるところだけではなくて、いろいろなところを整備していくという考えでいいと思うので、ぜひそこはやっていってもらいたい。

次に、ジオパーク推進事業で、先ほど四宮委員、竹本委員からもあつた一碧湖整備基本構想策定のことで伺いたい。やはり、地元の意見をしっかりと吸い上げて計画は練ってほしいと思うが、その中で、地元の住民の方からも迂回路を整備してもらいたいのはありがたいが、それが長く続くことに対して、周辺住民というか吉田区の皆さんもできるだけ早く解消したいとのお願いがあるが、そういった部分でのスケジュール感とか、できるだけ早くやっていくといった計画はあるのか。

○観光課長（佐藤文彦君）まずは新年度予定している基本構想の策定のところで、当然地元の皆さん、関係者の方々から意見を聞いて、現状を把握した中で進めていきたいと思っている。今すぐに解消策を思いついて言うことはできないが、いろいろな方から意見を聞いて、その中で地元の合意形成を得ながらなるべく早く進めていきたいと考えている。

○3番（村上祥平君）地元の方からも早く解消したいという意見は多く出ているので、そこはぜひともよろしく願います。

次に、214ページ、その3のほうは19ページ、リノベーションまちづくり推進事業に関わってくる部分かと思うが、商店街空き店舗対策事業委託料にデータベースを作成するとあるが、データベースを作成した後、管理とかはどこが行うのか。

○産業課長（川口貴保君）基本的に、商店街の調査ということで商店街との連携がかなり必要になってくると思うので、委託事業自体を商店街連盟に依頼しようかと考えている。あとは、その後運用していく中で、店舗を希望する方とのマッチング等もあるので、引き続きデータベース等の管理含めて商店街連盟に依頼を考えている。

○3番（村上祥平君）この文章の中にもあるように、不動産業者も関わってくると思うので、どれだけオープンにするものなのか、問合せがあったときに提示するものなのかとか、そこら辺の区切りはどのように考えているのか。

○産業課長（川口貴保君）そこまでの展開は正直なところ決めていない段階であるが、できる限りオープンにできるものはオープンにしたほうが良いと考えている。

○3番（村上祥平君）やはり、どなたでも見られて入りたい人がすぐに分かるというものが、このデータベースにとってはいいものになってくると思うので、そこら辺はまた意見を聞いて、管理する人とのやり取りで決めてもらいたい。

次に、その下、商工業振興補助事業の中で木造住宅建替支援事業補助金があるが、これは例年420万円ついている。耐震に対する補助がついているので結構自分にも問合せが来るが、毎年同じ件数ぐらいなのか、それとも例えば予算に達した場合は次に繰り越しているとか、現状が分かれば教えてもらいたい。

○産業課長（川口貴保君）木造住宅建替支援事業補助金については、令和4年度からになるが、令和4年度は助成件数が5件、どうしても建て替えることになるのでスパンが長くなり、年度内に終わらないで繰り越すところが出てくる。5件のうち、現年で終わったものが3件、翌年度に繰り越したものが2件になる。令和5年度は、現年度が4件、翌年の繰越しが1件で計5件である。令和6年度は全て現年度で完了し、申請件数4件である。令和7年度は、今のところまだ相談というような話で1件と伺っている。毎年5件前後で推移している状況である。

○2番（河島紀美恵君）何点かお聞きしたい。

1番目として、事項別は204ページ、その3は3ページである。城ヶ崎海岸維持管理事業として、今回は灯台まで含まれているのかと感じるが、昨年度の予算では灯台の事業内容、管理や維持管理費で合計703万5,000円であったので、今回は少しアップしているような気がするが、その要因が分かればというか、灯台の管理費が増えたのか、人件費が増えたのか、維持費も、そういうことで上がったのか。160万円ぐらい上がっているのか、どのような部門が増えたのか分かれば教えてほしい。

○**観光課長**（佐藤文彦君）城ヶ崎海岸維持管理事業の増の要因である。今年度は灯台管理委託料という形で独立して委託料を計上していたが、来年度は整理統合させていただき、灯台だけではなく、周辺のピクニカルコースの維持管理も一緒に、灯台のチェックもするが、ピクニカルコースの清掃、あとは城ヶ崎のトイレの清掃もやるという形で、併せて城ヶ崎海岸の委託料に計上したもので、当然物価高騰による消耗品の増額であるとか人件費の増額も含まれているが、主には統合したことによる増額と認識している。

○**2番**（河島紀美恵君）ピクニカルコースやトイレの清掃、そういうものが入ったということで理解した。

次に、同じページに観光トイレ維持管理事業というのがあって、今年度3,222万9,000円とのことである。今回、公衆トイレという名前ではなく観光トイレとなっており、要するに公衆トイレも含まれるということであると思うが、観光トイレ清掃委託料と清掃代が1,500万円とのことになっており、その管理事業の中においてトイレの清掃委託料としてはどうなっているのか。保守点検手数料はどのぐらいの形で出しているのかが分かれば教えてほしい。

○**観光課長**（佐藤文彦君）管理事業の経費の内訳である。まずは、清掃委託料が1,500万円、トイレットペーパー等の消耗品が114万3,000円、光熱水料、電気代や水道代が270万円、あと修繕料に700万円を計上している。その他手数料が603万1,000円、下水道があるところは下水道の使用料かかるので35万5,000円、合計3,222万9,000円という内訳となっている。

○**2番**（河島紀美恵君）実際にいろいろなトイレが、先ほど聞いているように浄化槽の設置にもお金がかかるとか結構大変なことだと思うが、観光地伊東としての中でやっていくことはとてもよいので、進めていただきたいと思う。

次に、同じ観光施設管理運営事業で3,650万5,000円で、去年は約2,700万円であったが、今回約1,000万円増えた要因として、安全確保というのが文言に入っているのか、その辺に費用がかかっているのか聞きたい。

○**観光課長**（佐藤文彦君）まさに河島委員が言われるとおり、安全確保が一番大事だと思っているので、その辺を踏まえて修繕料を来年度は800万円計上して、あとは年間を通して維持管理する委託料のほうも増額している。修繕料の増額が主な要因である。

○**2番**（河島紀美恵君）ちなみに、来遊客の安全確保とのことであるが、例えばどんな安全確保策を考えているかお聞かせ願う。

○**観光課長**（佐藤文彦君）ここに記載されている観光施設は、それぞれ維持管理していただく業者がいるので、日々の管理の中で、安全でないところ、危険なところを見つけたらすぐに修繕

をするし、自分たちで、委託業者ができないようなところは、利用をやめて業者にお願いするような、まずは安全を第一に利用者の皆さんに楽しんでいただくことをやっている。

- **2番**（河島紀美恵君）そういう意味では、安全対策としてまず日々の修繕とかそういうことも大事なので、日々そういうことで確保というか、そういうことをやっていてできない場合は業者にもということができるようであればよいと思うので、そういう対策をよろしく願います。

次に、事項別の208ページ、その3では8ページになる。教育旅行誘致促進事業補助金があったが、必要な補助を実施するとのことであるが、必要な補助とはどのような内容なのか。そして、それに対する補助率が分かれば教えてほしい。

- **観光課長**（佐藤文彦君）教育旅行誘致促進事業費補助金については、伊豆高原観光オフィスは主要な事業として教育旅行を推進しているところであり、昨今の社会情勢の変化によって競争力が低下している現状がある。その社会状況の変化というのは、バス運転手の労働時間規制、人手不足がある。また、伊豆高原地区の主要なターゲットは関西や中京圏であるが、そこから伊豆半島は移動距離が長く、どうしても富士山等に移動距離の関係から行ってしまうということがある、それに競争力を持たせるために必要な補助をするということで、1人当たり1,500円の6,000人分をめどに補助を考えているところである。実際の統計データについても、23年は6,900人ぐらいが本市に来た。24年は5,800人、25年は5,000人ぐらいで、今現在予約の状況であるが、26年は4,100人と年々落ち込んでいる状況もあるので、そこを支援する、下支えするという観点から、今回新規にこの事業を計画したものである。

- **2番**（河島紀美恵君）とてもよい取組であると思う。今言われたように、来てくださる学生等も、これを利用して来てくれるということになれば、そこは一つの大事な補助金だと思うので、ぜひ願います。

次に事項別210ページ、その3は15ページになる。この中で、三浦按針の顕彰事業補助金があるが、300万円というのは毎年というか去年もあったが、これはどのような用途なのか教えてほしい。

- **観光課長**（佐藤文彦君）三浦按針顕彰活動支援事業補助金である。7年度のこれまでの実績としては、実際に2件申請があり、1件は按針を顕彰するパネル展をデュオで行ったり、9月に按針の生誕祭を按針メモリアルパークで行ったのが1つ目である。

もう1つは、按針ゆかりの横須賀市であるとか、そういったところのオーケストラを呼んでジャズフェスティバルを行った事業である。その2件の実績となっている。

- **2番**（河島紀美恵君）そういういろいろなジャズフェスティバルをやったことは分らなかったが、今年もそういう事業をやっていくという考えでよろしいか。

○**観光課長**（佐藤文彦君）今年は80回の記念すべき桜祭であるので、こちらの事業を活用していただいて桜祭を盛り上げていただくことを期待しているところである。実際に何件かはこの事業を使いたいという話もあるので、できるだけこの制度を活用した中で桜祭を盛り上げていただくことを期待しているところである。

○**2番**（河島紀美恵君）本当に前向きな形でこういうことを続けていくことが大事であると思うし、今回80回ということは知らなかったもので、そういう意味で、また盛り上げていただければと思う。

その3は16ページで、事項別はそのまま210ページであるが、今回、まくら投げ大会とのことで、多分広告費が減った分で事業費が減ったのだと思うが、昨年度300万円で今年は150万円、この用途について、来年度はどのように使うのかが分かれば教えてほしい。

○**観光課長**（佐藤文彦君）まくら投げのプロモーション事業である。減額の理由であるが、全ての事業はそうであるが、一旦見直して、整理統合するものは整理統合したという観点から、来年度においてはタレントを活用したプロモーションを使用しないため、こちらの金額になった。必要最小限の経費を計上したということである。

○**2番**（河島紀美恵君）タレントを使うとかなりお金もかかると思うし、取りあえず、これは意見であるが、やはりあの体育館でやるには、来た方が全部入れないというか、選手はできるが応援するスペースがないのかなと思うので、できればそれを見たいという方もできるような、あの施設で考えることは難しいと思うが、何か考えていただければと思う。

事項別の214ページで、その3は22ページになる。先ほども出たがエリア価値向上支援事業補助金1,000万円となっているが、向上するというところで、共同施設の設置とか改修に対して補助を行うとのことであるが、何件ぐらいを予想しているのか。また、その補助の内容、そういうことが分かるようであれば教えてほしい。

○**産業課長**（川口貴保君）こちらのエリア価値向上支援事業補助金については、令和8年4月から、県がエリア価値向上支援事業補助金という制度を始めるところに乗っかるような形になり、具体的な例をお示しするのが難しいようなものであると思うが、地域価値の向上のために市町または間接補助事業者が策定した総合的な計画に基づき、空き店舗などの遊休不動産の活用により、地域の面的再生を図る事業となっていて、例としては、空き店舗を活用したシェアオフィス等の整備、チャレンジショップ等の開設、運営等があるが、こちらについては基本的にそういった改修等のハード事業と、その他ソフト事業の両方を併せて実施するというようなことになっており、申請に当たって、その申請後、事業が完了したその翌年から3年間、ハードとソフトを実施したことによってどのような効果があったか。例えば、事前に商店街の来遊客がどのぐらい増えるかだとか、空き店舗をどのぐらい減少させるというような3年間の目標数値

を設定して、それに対する結果がどうだったというような形で申請をしていただくものになるので、なかなかハードルが高いのかなというようなものにはなっている。

今回1, 000万円想定しているところとしては、令和7年度、この2月に実施したリノベーションスクールの中で提案のあった事業の実現化に向けて、建物の改修であったり、提案の中にソフト事業としては、例えばイタリア料理店の入っているビルを活用するという提案の中には、その1階部分はラウンジ等にして、3階、4階をゲストハウスに活用するというような提案の中で、宿泊客に対してまち巡りのツアーであったり、商店街を巡るツアーを予定しているというものもあったので、そういったところはソフト事業に当たるところになっていくので、事例としてはそういうような事例を想定しているところである。

- 2番（河島紀美恵君）1, 000万円という金額で補助金を出しているし、これが本当に活性化というか、いろいろな意味での人の流れになったりとかするということで、いろいろハードルが高いという話も聞いたが、その中でやっていくのはとてもいい取組だと思うので、ぜひこれがまた前向きに進んでいくことを願っている。

同じページである。今の静岡県商工会議所青年部創立40周年記念事業補助金が200万円ついている。これは商工会議所青年部が頑張ってきているとのことで、この事業を補助するのだと思うが、記念事業といってもいろいろな中身があると思うが、例えば、そこの事業に関してのどのようなところを補助するのか、分かれば教えてほしい。

- 産業課長（川口貴保君）今回の記念事業に関しては、令和8年の4月からで、実際に40周年記念事業の大会は令和8年12月に行われるが、令和8年4月から令和9年3月までにかけて、役員会や研修会を含めて5回の大会等が予定されている中で、当然参加者からは参加費等を取ってやっていくことになるが、来場者の数が、通常の役員会は100人前後、この事業の大会については650人程度、実際の記念大会では300名を超えるような宿泊者が想定されている中で、運営に関して若干足りないような部分があるという中で、市のほうから応援させていただくことになっている。

- 2番（河島紀美恵君）多数の人が本市に来られるということで、その辺で来ていただけるということも、本市のためにもなるという中で、こういうお金を出していくとのことで了解した。

最後である。全体を通して話をするが、事項別で言えば208ページになるが、花火大会のことである。今回も盛り上げるということで、按針祭に3, 000万円ぐらいついている。そして今回驚いたのが、秋にも花火大会が行われるということであると思うが、実際に、前の秋の花火大会では、尻つき祭りの650万円程度の予算がついていた。今回それよりも多いと思うが、それが花火大会をやるということなのか、また、花火大会はどのように計画されているのか、分かれば教えてほしい。

- 観光課長**（佐藤文彦君） 秋季イベント開催事業である。これまでは尻つみ祭りのイベント1つのみであったが、新年度は秋の花火大会を計画することにさせていただいた。今現在の予定であるが、10月中旬に予定されているさんやれ祭りの日を中心に、地元のお祭りと花火を相乗効果を狙って併せてやっていきたいという形で計画したものである。今後、時間や日付は詰めていきたいと考えている。
- 2番**（河島紀美恵君） 地元のお祭りとかそういうことで、単発でこちらだけやるとかではなく、皆さんが終わった後に花火が見られるとか、そういう形の相乗効果を考えて、また盛り上げるとのことであればいいと思うので、どの月にやるのかとか、尻つみ祭りは合わせないかなと思っていたので、その辺のところでもわかった。
- 1番**（青木敬博君） その3の1ページからである。観光消費動向等調査委託料であるが、2024年版、今年最新のものを見ると、知っているイベントのところで大室山の山焼きが急に1位になっていた。それは今までも知っているイベントは何かという設問はあったが、ずっと上位に入ってくることはなかった。今回新しく設問として1つ載せたのだと思うが、それがゆえに上位に上がってきたと思う。これを考えると、例えば、どの媒体を見てきたかでY o u T u b eも今回新しく追加していると思う。もうこの10年ぐらい、この動向調査はほぼ同じ結果が出ている。正直2年に1回でもいいと思ったが、今回やるとするならば設問に少し何かを加えていかないとこれをやる意味がなくなると思うが、そういう設問のところでも何か変える予定はあるか。
- 観光課長**（佐藤文彦君） 毎年同じことをやっているのでは確かにそのとおりに、意味がないものだと思っている。これも毎年アンケート形式でやっているもので、その際、やはり時代のニーズに合わせた設問にしていくべきであると思っているので、今、具体的に何を变えるという話はないが、精査をして新年度アンケートを実施していきたいと考えている。
- 1番**（青木敬博君） 連続性があるので大きい設問は変えなくていい。小さいところをちょこちょこ加えていくと、例えばさっきの大室山は、ふだん記憶の底に眠っているのに設問として文字で見てしまったからチェックがつけられるというのは、今までとは意味合いが全然違ってくるので、やはりそれは何かしら変えないといけない。もう十分分析できるぐらい、10年間ほぼ変わっていない。東京、神奈川、静岡が1、2、3位であるし、来る理由もみんな一緒である。そう考えたら、この分析をどう生かすかが大事であり、新たな分析の視点を入れたほうがいいのではないかと少し思う。

次に、同じところで観光動態分析業務委託料について、これは大綱で部長がGPS情報を使ったイベントが何人来ているか調べられると言っていたが、今年のデータは確か海外のもので取ってイベントは調べていなかったと思うが、イベントのデータもあるということか。

○**観光課長**（佐藤文彦君）現在集計中であるが、日帰り客、宿泊客、国内のものであるが、それ以外に調査対象のスポットとして伊東駅周辺やオレンジビーチ、小室山等観光施設の来遊客も捉える予定である。

イベントについても、桜祭の花火大会をはじめとして、小室山のツツジやさくらの里の桜鑑賞会も捉える予定であり、今データのほうはまだ上がってきていないが、そちらが上がってくる予定である。

○**1番**（青木敬博君）今情報が、これは後でまた続くので次へ行く。

門脇駐車場のキャッシュレス、その3の5ページである。これは精算機の台数を1台増やすのか2台増やすのか分からないが、増やすと言っていた気がするが、あそこの出口は1台分しか出られない。道路を拡張しないと、仮に精算機が2台になっても左右に出られないと思うが、道路を拡張するのにこの値段でいけるのかと思ったが、その辺はいかがか。

○**観光課長**（佐藤文彦君）キャッシュレス化事業である。こちらはキャッシュレス化を図るのと、事前に精算するという形で、2台並列ではなく、まだ場所はこれから現場を調査して設置するが、自動販売機的な感じに事前精算機を整備するものである。

○**1番**（青木敬博君）分かった。

次に行く。さくらの里のドッグランについて、同じく5ページである。さくらの里のドッグランであるが、近くにドッグランをやっているところがあると思うので、民業圧迫はどの程度から駄目だと市としては考えているのか。

○**観光課長**（佐藤文彦君）なかなか難しいところではあるが、市としては、伊豆高原地区は自然、ペット、アートという形で売っており、ペットツーリズムを推しているところもあり、それでさくらの里にドッグランを造った。そして、今回常設のものを造るので、今後どうするかというのはここでは言えないが、まずは伊豆高原地区のペットツーリズムのブランド力向上という観点から整備をしたところである。

○**1番**（青木敬博君）狭くなっているので、今回は平気かなと思ってはいるが、それでもあまり民業圧迫にならないといいのかなと思う。

その3の8ページである。HIKARIにぎわい事業がプラス200万円であるが、これは電気代が増えたと考えていいか。

○**観光課長**（佐藤文彦君）こちらの増額は、諸資材のメンテナンス経費、人件費等の増額である。

○**1番**（青木敬博君）さっきイベントの情報も取れるという話であったが、これは観光動態分析業務委託料の中に、夜間の外出はデータとして入っているのか伺いたい。そうすると、この予算が本当に夜間に使う価値があるのかが分かると思うので、それが入っているかを教えてほしい。

- 観光課長**（佐藤文彦君）データの時間帯までは今記憶にはない。宿泊と滞在という区分けは当然できるが、その時間帯については、今後の検討課題とさせていただけたらと思う。
- 1番**（青木敬博君）次は11ページ、めちゃくちゃ市である。これも諸資材が多かったのか、190万円ぐらい増えているが、その理由は何か。
- 観光課長**（佐藤文彦君）めちゃくちゃ市についても、基本的には運営をする委託料の増加、諸資材、人件費等の増加、あとは宿泊者に対して記念品を提供しているが、そちらのほうも年々上がっている状況であり、そちらをカバーするための増額である。
- 1番**（青木敬博君）次は、その3の12ページ、プレスリリースであるが、このプレスリリースは数年行っているが、反応が高いものは何となく分かっているのか。
- 観光課長**（佐藤文彦君）やはりまくら投げは、会場の問題はあるが、全国に発信するイベントとしては知名度があるイベントであると認識している。ただ、みんながみんな見られるところではないので、その辺は主催者として課題だとは考えているところである。通常の新聞とか媒体だけではなくて、こういったものを活用することによって、重層的に周知ができるのではないかと認識している。
- 1番**（青木敬博君）あれは完全にメディアに投げているので、別にほかの普通の人が見られなくてもいいと思うが、例えば、ロケツーリズムで得た名刺とかがいっぱいある。あと、フジテレビであろうがTBSであろうが、キー局は分かる。そういったところにも予算外というか、普通にただファクスを送るだけであるからやれるが、そういったことは行っているかというのを確認したい。
- 観光課長**（佐藤文彦君）直接キー局等に対する情報発信は、今現在やっていない。その辺もそのままやるのか、またご指導いただけたらありがたいと思う。
- 1番**（青木敬博君）この間視察で行ってきた市が結構それで成功していたので、参考になればと思う。
- もう1つ、今度補正で宿泊キャンペーンを6月に打つが、それにもこのプレスリリースを使うかを確認したい。
- 観光課長**（佐藤文彦君）1億円であるので、ありとあらゆるところを使っていきたいと思うし、また、80回の按針祭についても、ありとあらゆる媒体を使って宣伝、情報発信をしていきたいと考えている。
- 1番**（青木敬博君）補正の話で6月に宿泊を増やすという話であったが、参考程度に聞いてもらいたいが、そこは承知のとおり本市として一番集客が悪いところである。集客が悪いところを増やそうとすると、広告費はふだん以上に倍以上かかったり3倍かかったりする。であるから、この場合は2番目とか3番目に高いところを狙って、宿泊キャンペーンをやるほうが本当

は正解である。もしくは本市の、最初の毎回取っている観光消費動態であると、10月に日帰りが多いから、日帰りを宿泊に変えることを考えると10月がいいのである。であるから、この辺も少し考えてやっていただければなと思う。

続いてデジタルマーケティングである。その3の16ページである。今年はどこに配信するかを教えてほしい。

○観光課長（佐藤文彦君）7年度については、台湾、香港に配信をしたところであり、8年度についても、基本的には今までの実績を踏まえてやるということの方針にしているので、台湾、香港が中心になっていくのかなと想定しているところである。

○委員長（井戸清司君）10分間ほど休憩する。

午後 2時 9分休憩

午後 2時18分再開

○委員長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○1番（青木敬博君）その3、22ページ、伊東市中心市街地活性化事業補助金について、R-shipのことがあって、市民の皆さんが疑念を抱くことが多分にあるのはそのとおりだと思う。委託に対して補助で領収書が来ているという話だったが、それでも抜け道があると思うので確認をさせてもらいたい。1つ目は、経費の抜け道としてよく使われることで、この補助金で人件費は認められるようになっているのか。

○産業課長（川口貴保君）人件費については、通常、補助対象者の運営に関わるような経常的な経費に該当するようなものについては、こちらの対象からは外れる形になる。ただ、イベント開催などに関しては、警備員などの配置の関係で人件費等が出てくるので、そういったものに対しては対象になると考えている。

○1番（青木敬博君）警備員とかは認められるが、主体的に関わる人は認められないという考えである。

あと、この手のものでよく出てくるのが、企画費とかディレクション費というのが費用として出てきて、それが割と同族会社というか、役員だけ違って、同じような会社がやることがあるが、そこのチェックはどう考えているのか。

○産業課長（川口貴保君）チェックの方法等については、運営の中で考えていく部分もあるかとは思いますが、基本的には、団体の信用性の部分に関わってくるので、定款や規約、会則、場合によっては財務諸表等について、申請者はもとより、そういった再委託のようなものがあれば、そういったところも可能な限りチェックはしていきたいと考えている。

○1番（青木敬博君）つまり、主体的にやるところの定款とかは出してもらおう。そこで役員が分

かる。役員が分かって、ほかの企画費とかディレクション費が出てきたら、そこのデータを見てちゃんと調べるといふことでいいと思う。

あと、よくあるのが、備品に上乗せしてバックをもらうというパターンがあると思うが、経費の妥当性をどうやってチェックするのかを教えてください。

○産業課長（川口貴保君）経費の妥当性に関しては、今のところ、専門家を入れるところまでは考えてはいないので、産業課の職員が申請を受けて確認をする形になるが、領収書を逐一確認していく中で、場合によっては、その他の契約書など、ほかの課にも確認をするなどして運用していきたいと考えている。

○1番（青木敬博君）R－s h i pのときは、結局、1, 100万円だったのに、実際に使ったのは90万円だったという話もあったので、難しいところもあると思うが、専門家は入らないとしても、ちゃんと見分ける方法を講じていただければと思う。

次に、多分事業報告書の提出を求めると思うが、そのときに前払い金で全額いくのか。何%ずつお金が行くのかを知りたい。

○産業課長（川口貴保君）こちらは補助金になるので、伊東市の補助金の規則にのっとってという形になる。通常は資金計画を出していただく中で、80%までの前払いは、概算払いという形で執行すること自体は可能である。ただ、当然資金計画が妥当だということをごちらに出してもらった中での判断になる。

○1番（青木敬博君）R－s h i pのときは備品の購入も問題になった。備品は、今回の補助金で買った場合、単純に考えると買った団体のものになると思うが、その考えで大丈夫か。

○産業課長（川口貴保君）その理解である。

○1番（青木敬博君）完全飲食のイベントの規制を考えているかをお伺いしたい。というのも、この事業の最大の目的は地域経済の活性化のために行うわけである。さっきドッグランの件でも言ったが、民業圧迫は絶対してはいけないと思う。完全飲食は民業からすぐクレームが来る。飲食イベントは人を集めやすいが、結局、人を集めたところでお金は外へ出ていってしまうし、地域の活性化にはならないし、民業圧迫がひどい。カレーフェスにしる、ギョーザフェスにしる、そういったものはどちらかというとマイナス面のほうが多いと思うが、完全飲食イベントの規制は考えているのか。

○産業課長（川口貴保君）イベントの内容によって規制するということは今のところ考えていないが、基本的に、この補助の対象者が、企画イベントに関しては、必ず商店街と連携をしてイベントをするようにという形になっていて、事業計画書を出していただく段階で、どのようなイベントをやって、どこの商店街と連携するということで、商店街の代表者の方の一筆をいただいている。その上で事業計画を出してもらう形を取っているのだから、それをいただいた上で、

こちらとしても事業内容が妥当かどうかを判断していく。例えば飲食のイベントであっても、藤の広場なら藤の広場だけでやるということではなくて、商店街等を人が回遊するような仕組みをつくっていただかない限りは、こちらとしては承認をするつもりはないので、事業主体の方と商店街がお互いにウィン・ウィンになるような形でのイベントをやっていただきたいと考えている。

- **1番**（青木敬博君）商店街は、例えば中央があって、キネマがあって、湯の花があって、あんじん通りは今、商店街になっていないと思うが、その4つの商店街が納得しないとできないということか。
- **産業課長**（川口貴保君）その4つということではなくて、例えば、キネマ通りを使った何かのイベントをやるということであれば、キネマ通りだけの意見ということでも構わない。なので、必ずしもその4つということではない。あと、イベントのときは、立地適正化計画の中の都市機能誘導区域という形になっているので、桜木町の辺りも含むような商店街と連携をして誘導していただくという制度設計を考えている。
- **1番**（青木敬博君）商店街は桜木町ぐらいまでという話があったが、伊豆高原だって宇佐美商店街だってまだあると思うので、宇佐美商店街とかでもいいと思うが、逆に、そこを外した理由は何かあるのか。
- **産業課長**（川口貴保君）今の産業振興の方向性として、リノベーションまちづくり等もあるが、本市の中心市街地を面的に活性化していきたいという思いの中で、宇佐美とか伊豆高原地域は対象から外させていただいた。
- **1番**（青木敬博君）R－s h i pで大きな損害を出してしまったので、次にもう1回大きな損害を出したら、これはかなり大きな問題になってしまうと思う。皆さん、市民のために一生懸命やっていたらというの分かってはいるが、失敗は失敗として市民の方からはかなり責められてしまうので、領収書の管理とか経費の管理をしっかりしていただければと思う。
- **6番**（四宮和彦君）事項別208ページのHIKARIにぎわい演出事業委託料に戻って、もう一度聞き落としたことを伺いたい。新年度からはYUKATAにぎわい事業は中止という話になったが、中止して済む話ではないことがある。あの事業を行うに当たっては大量のレンタル浴衣を購入している。今後それをどうするのか。
- **観光課長**（佐藤文彦君）事業を継続するに当たり、そろえた備品等の利活用に関しては、使えるものについては利活用していくべきだと考えているので、実行委員会の皆さんと相談しながら、今後、有効な活用を考えていきたい。
- **6番**（四宮和彦君）それは当面どこで保管するのか。
- **観光課長**（佐藤文彦君）観光課が責任を持って保管する。

- 6番（四宮和彦君）たしかスカイランタンも保管していた。倉庫が使わない備品でどんどん埋まっていくのではないかという気がする。今後の再活用計画はきちんと立てているのか。
- 観光課長（佐藤文彦君）毎年、事業のPDCAを回していくので、整理整頓をしながら全ての事業をやっていく。備品についても倉庫についても机の上についても全てそうしたいと思っている。税金で買わせていただいたものなので、有効な活用に努めていきたいと考えている。
- 6番（四宮和彦君）結局、うまくいかなかった事業について、そういった備品が残ったままになってしまうという事はありがちな話なのだろうと思う。そうであれば、最終的にそれは売り払って処分するのか、あるいは新たな事業の際に再利用するのかというのは、ちゃんと仕分けをして有効利用していただきたいと思う。
- 委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。

次に、第8款土木費について質疑を行う。事項別明細書は215ページからになる。発言を許す。

- 5番（竹本力哉君）その3の7ページ、事項別明細書で226ページ、移住定住促進道路整備事業が昨年も2,680万円で、今年も2,680万円の計上がされているが、次年度はどこをやる予定で、そもそも移住定住促進道路整備事業というのはどのような目的で、いつまで行うのか。予算はいつも土木費に入っているが、本当に移住定住促進の事業だったら、総務費の移住定住促進事業の一つの考え方として入れてもいいが、土木費でこれが毎年のように計上されているので、その目的、そして次年度はどこをやるのかについて教えていただければと思う。
- 建設部次長兼建設課長（山田昌弘君）お答えする。移住定住促進道路整備事業については、現在、伊豆高原の伊東側のほうの線路のテディベア・ミュージアムの近くの側溝の設置をやっている。令和8年度も残りの側溝の設置と舗装をやっていくという考えである。また、令和9年度についても同じところの舗装とカラー舗装をやっていく予定である。その事業がいつまで続くかについては、観光にも寄与しているので、いつまでというわけではなく、移住定住と観光客の誘致を含めた中でやっていきたいと思っている。目的については、今、移住定住の可能性を含めた地域として南部地区で、計画的に道路整備を観光施設へのアクセスとかを含めてやっている。総務費のほうでという話は、内部で調整させていただきたい。
- 5番（竹本力哉君）今やっている場所も今後やる場所も分かったが、果たしてこれが移住定住促進につながる費用なのかどうなのか、結果も見えにくいのではないかと考えている。この事業をやる場所は、どのような決定の仕方をしているのか。地域からの意見があってやっているのか、それとも、市のほうで移住定住促進を考えた上で、ここがいいのではないかとということ

でやっているのか。

- 建設部次長兼建設課長（山田昌弘君）お答えする。どこをやっていくかということは、大室自治会、伊豆高原親和会、すいらん荘の3つの分譲地の方と市とで、その都度、協議して決定している。私道等々もあるので、移管される道路の整備というお話の中で箇所を決定している。
- 5番（竹本力哉君）やっている内容は分かったが、どうも納得できない部分が私自身もある。移住定住に関して、先ほど来、コンパクトシティは南部地域だけではなくて、市街地をやったらいいのではないかとか、様々な意見がある中で、やっている事業が分散しているというか、移住定住促進道路整備に2,680万円という金額をかけるということは、市街地でも、ほかでも、ここを直してもらいたいというところも多分にある。移住定住に関して言えば、例えば子育て世代であれば吉田地区であるとか、以前重点として考えていた宇佐美とかがあると思う。確かに移住定住促進道路整備事業としてこれが重要なのもかもしれないが、実際いつまでやるのか。今回はその3者で話し合っているのか、どういう決め方でやっているのか。
- 建設部長（高田郁雄君）お答えする。これは移住定住の可能性を有する地区ということで、まず南部地区という選定をしている。また、南部地区には幾つも分譲地があるが、そのうち観光施設へのアクセスができるような地域に絞って、今、3分譲地についてパイロット事業的にやらせていただいている。その受皿となる南部地区は、移住定住を促進する一つの要素として、道路環境が整ったところには人も来ていただきやすいのではないかと考えた下、やらせていただいている。場所的なものは今言ったようなことであるが、来年度どこをやるとか、今年度どこをやるとかという話については、3分譲地の中で要件が整ったところから順次やらせていただいている。その要件というのは、あくまでも道路自体も私道路を市道として受け入れなければいけないので、用地の関係や所有権の問題が解決しているとか、境界確定が済んで用地を取得できているということも含めて、事業としては進めている。
- 5番（竹本力哉君）内容的には理由も分かった。市の予算を使う以上、特定地域の人にメリットがあるというのは困ると思ったが、確かに移住定住として多いのが南部エリアであって、そこをきれいにすることによって、より呼び込むという形だという認識でいいのではないかと思った。この間、私が一般質問した中で、今、移住は南部地域が一番多い。しかも、それが、目的とは違っているのかもしれないが、65歳以上とか高齢の方が来ている。そういう方は自動的に来るのではないかと思うので、再度その辺も含めて、これは建設課だけではなくて、その他の部も含めて横断的に考えていただきたいと思う。よろしく願います。
- 6番（四宮和彦君）まず、事項別明細書224ページ、道路維持費の中の事業2予防伐採事業である。予防伐採業務委託料3,500万円が計上されているが、この委託は今までどおり東京電力への委託になるのか。

- 建設部次長兼建設課長（山田昌弘君）事業をやってもらうところは電線管理者になるが、東京電力の下請の関電工である。やるところについては、東京電力とどこをやるかを決定しながらやっている。
- 6番（四宮和彦君）何で伺ったかという、昨年東京電力の担当者と話をしたところ、今機材と人手不足から対応がかなり難しくなっていて、特に東京電力管内は伊豆半島全域であるから本市だけの問題ではない。機材は持ってはいるが、管内の予防伐採に全て手が回るかという、なかなか回り切れていないのが実情であるみたいな話があった。下請の関電工とかが実際にはやるのだとしても、状況はそんなに変わっていないのかなという気がする。事業執行に支障はないのかどうか、その辺は十分確認が取れているのか。
- 建設部次長兼建設課長（山田昌弘君）事業執行の関係であるが、事前に前年に協議をしてどこをやるか決定しているので、そちらと併せて事業の内容等も確認している。
- 6番（四宮和彦君）事項別明細書226ページ、先ほど竹本委員が質疑していた移住定住促進道路整備事業で、どこをやるのかとか、どういう形で進めていくのかはおおよそ分かった。ただ少し気になったのが、要は私道を私道のまま整備するのではなくて、市への移管をした上で整備するという話であった。その部分であるが、私も随分前から分譲地の私道の整備の問題はいろいろ相談を受けていたので、案内としては市へ移管しなければ駄目であると話はしてきた。ところが、市へ移管するためには、分譲地側で基本的には市の規格に合う形で整備をした上で移管という話だったと思う。ただ、今の話を聞いていると、移管を前提として市側が整備するという形にこの事業はなっている。そうすると、分譲地側で事前に整備をしてから移管するのではなくて、ここの所有権は市に移管するということができるれば、市側で整備自体はやるということ間違いはないか。
- 建設部長（高田郁雄君）説明が足りなくて申し訳ない。基本的には、今、委員が言われたような分譲地側で市の要綱に沿った形で整備した後に寄附して、市が管理するというのが通常である。ただ、今ここでやっているものとしては、大前提として移住定住を促進するというのが一つある。そうはいっても、ただ分譲地内の道路を整備するのではなくて、観光施設と観光施設を結ぶような、今カーナビとかで結構私道を案内したりするので、そういったところについては市が整備して寄附をいただいて、観光施設と観光施設の間の往来の利便性を上げるということも含めてやっているというような状況である。
- 6番（四宮和彦君）観光施設と観光施設を結ぶ道路とか、ある程度限定していくという話だと思うが、今言ったように私道の中には、実際には私道ではあるが観光施設があるために観光客の往来が非常に多いとか、普通に東海バスのバス路線になっていたりする道路もある。そういう形で事実上の公道になっている道路が結構あると思う。こうした道路については、そういう

実態があれば、この事業の対象になるということによいか。

- 建設部長（高田郁雄君）今やっている3分譲地内も、分譲地の方々が整備してもらいたい道路と、今、委員言われたようにバス路線になっている、一般の観光客もたくさん往来している、それで道路が傷むと分譲地側で直さなければいけない、そういったところをお互いにピックアップしながら路線を決めている。なので、その他の分譲地なり私道があれば、それは対象になる可能性はあるが、今やっている3分譲地も全てが終わっているわけではないので、あまり虫食いでぼんぼんやるのもあれなので、まずは3分譲地内をやってみて、いい点とか、こういったのはよくないという洗い出し、検証もしているので、その辺が終わったら次のところへ広がっていききたいという考えはある。
- 6番（四宮和彦君）ただ、すごく狭小な道路だった場合には、私道で観光施設とどこかしらでつながっていれば対象になるといったら、際限なくここもやって、あそこもやってというわけにもいかないと思う。その辺の要綱とか要件はどうか。例えば、明示的にこういう要件でこの事業は行うというものが提示されているのか。
- 建設部長（高田郁雄君）明確なものはないが、今、委員言われたような狭小であるといったところは、基本的には車の往来が少なかったり、バス路線ではないところなのかなというのもあり、現状の道路を見ながらやっている。ただ、将来的にはある程度の決め事として何かつくらなければいけないとは感じているので、その辺は今後の課題になってくると思う。
- 6番（四宮和彦君）結局どこまでを対象とするかの線引きは結構難しいと思う。例えば具体的な話をすると、ぐらんぱる公園の信号のところの脇から、ずっと富戸駅に降りていく細い道があるのを知っているか。あそこは中に別荘がある関係で、徒歩の観光客がすごく多い。でも、道路整備はどうするのかという、あそこは私道だから結構荒れたままになっていて、私は選挙中に巨大なハイエースで入っていったりするが、基本的には普通に車が行き交うような道路では決していないが、観光施設との関係だったり、その別荘に来る観光客との関係とかで言うのであれば、ある意味整備が必要とされる道路なのかもしれないというところがある。そうだとすると、その辺の要綱みたいなものは市側である程度整備しておく必要があるのではないかなと思う。そうしないと、際限なくここも、あそこもとなりかねないし、逆に狭小道路であったとしても、実際には公道的に観光客の皆さんが使っているところもあるから、それを市が整備すべきなのかという基準が明示的にされていないとなかなか難しいところなので、その辺だけはぜひお願いしたい。

引き続き、236ページの都市計画費である。街路事業費の3、都市計画道路伊東大仁線改良工事、これは毎年毎年見る項目になるが、結局135号バイパスと伊東修善寺線を結ぶ未整備区間110メートルを整備すると。そこは毎年予算計上されているが、最終的には、いつも

年度末に用地買収ができないということで、ずっとそのままになっているように思うが、この辺は新年度において用地買収のめど自体は、何か交渉が進む余地は出てきているのか。

○都市計画課長（堀川 淳君）今年度は1件、買収完了した。来年度も1件の買収見込みということで予算計上はしているが、今年度中も担当が3回、4回と交渉しているが、今回買収した方よりは比較的難航しているようなので、何回も行くような形で買収したいとは思っているが、今現在では半分ぐらい厳しいというような感じで進んでいる。

○6番（四宮和彦君）実は私も何の機会だったか忘れたが、そこの売り渋っている人と直接話をしたことがある。多分、これは一筋縄ではいかないなという印象を受けた。ただ、言っていること自体がすごくごねているという感じではなくて、何かしら正当な理由を主張されているのだろうと思う。正直な話、あそこの道路が今使えない状態であったとしても、交通の利便性自体に大きな支障があるという状況にはないだろうと思うので、丁寧に進めていただきたいということだけは言うておく。

次に、242ページ、交通企画費について伺いたい。交通対策事業について、生活路線バス運行事業補助金について、補正予算のときに伺ったときは、今年度に関しては2路線廃止して運行数を23減便した結果、15路線89運行となったとの答弁だったと思う。令和8年度の当初計画では、路線数、運行数はどのように設定されているのか。

○都市計画課長（堀川 淳君）バス事業者からの報告では14路線87便である。

○6番（四宮和彦君）そうすると、令和7年度から1路線減り、2便減便になるという話である。だんだん減らざるを得ない状況なのかなという気がするが、結局路線廃止と減便についていえば、運転手の退職とか勤務時間の限界があったりということが大きいですが、ただ、現状の運転手の高齢化傾向を考えると、今後も減便、路線廃止がずっと続いていってしまう可能性が十分にあるのではないかと。この辺について今後の方向性としてはどのように考えていくのか。例えば、バス会社に対して運転手を確保するための助成、補助を行っていくというような方針でやっていくのか、そうではなくて生活路線バスに代わる代替交通手段を研究していくのか、その辺の方向性としてはどのように考えているのか。

○都市計画課長（堀川 淳君）確かに、今運転手不足が一番懸念されている事項で、バス事業者の方も別の営業所から来てもらって路線バスを回しているという大変厳しい状況ではあるが、バス事業者からの報告では、全体としては、新しい人もここ最近は増えつつあるという中で、ただ、伊東営業所だけでいくとまだ少し足りないのと、委員言われたように新しい交通体系も考えながら、確実に生活路線バスは維持していかなければいけないという考えでいる。

○3番（村上祥平君）事項別明細書が240ページ、その3のほうは16ページ、都市公園整備事業で、小室山テニスコート改修事業を伺いたい。去年は1,800万円ついていて、そのと

きの回答の中では継続の可能性もあると、多分課長が言っていたと思うが、今年また結構な金額がついている。これは継続としてつけてるのか、また新しい場所で芝の張り替えをするのか。

- 観光課長**（佐藤文彦君）令和7年度の1, 800万円は2年分の芝の張り替えをした。新年度は別のところの3面も同じように老朽化が進んでいるので、芝生の張り替えの事業である。
- 3番**（村上祥平君）もう1つ、その下の小室山公園再整備基本構想策定事業であるが、先ほど一碧湖もあったが、やはり基本構想を策定するに当たって、ここも地元住民がとても強い意見を持っている地域でもあると聞いているので、そこら辺は策定する委託先事業者に一碧湖同様、地元の住民の意見とか、小室山の魅力発信をしてもらえるような条件というのはきちんとつけてもらえるか伺いたい。
- 観光課長**（佐藤文彦君）訪れていただける人だけではなくて、やはり地元があって、両立して魅力ある観光地域づくりというのが継続してつながっていくものと考えているので、一碧湖と同じように、住民、利用者、様々な方の意見を聞きながら計画に反映させていきたいと考えている。
- 3番**（村上祥平君）一碧湖も小室山も本市の魅力あるものなのでよろしくお願いします。
次に、先ほど四宮委員からもあった生活路線バス運行事業に移る。運転手不足とか、また新しい交通形態の確保を検討するという部分もあると思うが、それを踏まえて、その下にある地域公共交通活性化事業、これは会議が開かれて計画を決めるのだと思うが、やっぱりその部分がもっと充実していかないと、この計画がまずないことにはどういう方向性へ向けていくのかという部分がないと思うが、来年度は活性化会議の例えば回数を増やすとかは考えているのか伺いたい。
- 都市計画課長**（堀川 淳君）毎年やっていた地域公共交通の事業委託であるが、従来からの取組は令和7年3月に改定した伊東市地域公共交通計画に基づいて、バス路線網の見直しだったり、公共交通マップの配布、バスの乗り方教室の開催などを引き続き行っていくような形で、令和8年度はそれにプラスして、1つ目として、公共交通乗務員の雇用促進業務委託として、担い手確保の観点から公共交通乗務員の雇用促進に向けた説明会の開催や事業とのマッチング支援を実施していきたいと考えている。2つ目として、公共ライドシェアの実施可能性調査業務委託として、令和9年度導入予定の公共ライドシェアに向けた実施可能性調査などを行い、新たな交通手段の構築に取り組んでいきたいと考えている。3つ目として、公共交通の情報データの分析業務委託として、バスの利用実態を調査することで運行の効率化を進めていこうと考えている。
- 3番**（村上祥平君）現状をしっかりと把握するという事だと思うが、計画として、どのように本市の地域交通をしていくかという部分は、活性化協議会を開催する中でいろいろな意見を

取り入れながら方向性を決めていかなければいけないと思うが、やはり来年度も同じ開催数なのか、それとも回数を増やして、例えば路線を変えていくとか、新しいものをその中にしっかり盛り込んでいくとか、そういう計画があるのかどうか伺いたい。

○都市計画課長（堀川 淳君）協議会は増やしていくような形を取らざるを得ないと考えている。事業者との協議はやっただけ必要なのかなというのがあるので、協議会は少し増やして、その辺は取り組んでいこうと考えている。

○2番（河島紀美恵君）3点伺う。

事項別明細書234ページ、その3は11ページ、地籍調査事業についてお尋ねする。令和7年度は6,898万円という事業費であった。今回は1,229万円、この中に、令和7年は松原とか湯川買収用地が入っていたということを知っていると思うが、それがなくなったのでこの金額になったのか、なぜここまで調査費が減ったのか教えてほしい。

○都市計画課長（堀川 淳君）委託料の金額自体は増えている。その原因としては、補助の内示が大分落とされており、今年度やる予定であったところが一部できなかったため、そこも含めて来年やる形で金額を少し上げている。

○委員長（井戸清司君）暫時休憩する。

午後 3時 2分休憩

午後 3時 3分再開

○委員長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○2番（河島紀美恵君）申し訳ないが細かいことは私は分からないが、いろいろな地積の調査事業は大事なことである。

2番目、その3は12ページ、事項別は236ページである。都市計画道路伊東大仁線について先ほども出ていたが、令和7年度は3,891万円であったと思う。今年度は7,173万9,000円となっているが、樹木の伐採、移転等が多分あると思うが、どの辺を伐採する予定か分かれば教えてほしい。補償費である。

○都市計画課長（堀川 淳君）補償費に関しては、建物補償である。樹木の伐採ではなく、建物等の移転補償である。

○2番（河島紀美恵君）場所はどの辺か。

○都市計画課長（堀川 淳君）令和8年度に買収を予定している場所は、旧ステーキガストとスズキ洋服店を結ぶ110メートル区間のちょうど真ん中辺りである。

○2番（河島紀美恵君）どの辺か聞きたかったので、失礼した。

3点目である。事項別明細書は242ページ、その3の資料は16ページである。今回は、

公園建設事業費の中でしおさい広場というのが出ている。本会議のほうでもこの内容について皆さんが質疑されていることもあったが、この大型遊具というのは、この予算をつくるに当たって、金額のベースに参考にされた公園はあるのか。

○都市計画課長（堀川 淳君）基礎となる公園については、私が建設課の時代に、平成27年前後に小室山公園で大型遊具を設置した。それがその当時2,000万円であったので、約10年たった今、資材も高騰しているということで、1.5倍から2倍まではかからないであろうが、そのぐらいかかるのではないかとということで試算している。

○2番（河島紀美恵君）参考ベースがあったことを伺った。

そのほか、この間聞いている中では、トイレが壊れているというか、私も昨日見てきた。汚い話であるが、下した便とかが散らばっていたり、そういうのも見受けられたので、トイレの洋式化とか、例えば大人用の健康遊具を置く予定なのかとか、あとはベンチもだいぶ傷んでいた。それを見て、どのくらい作るのかもあるし、そういうものも総合された予算案になっているのかお聞きかせ願う。

○都市計画課長（堀川 淳君）遊具整備の詳細については、まず大型遊具本体と、屋根付きのベンチ、高齢者を含め大人でも活用が可能な健康遊具、もともとあった船をモチーフにした木造の遊具を撤去したので、その場所に砂場があって、そこの改修及びそこに乳幼児の遊具を設置する予定である。それプラス、トイレの改修も含めて予算内で行っていく考えである。

○2番（河島紀美恵君）このしおさい広場へ市内から行くには、一遍宇佐美のほうへ向かって、少しUターンするなりということであるが、看板もあるが、意外とスピードが出るところで、そのしおさい広場には実は私も行ったことがなかった。私も子育てをしていた時代があったが、そういうことを考えると、そういう広場の看板なども考えているのか。

○都市計画課長（堀川 淳君）広場の看板も考えている。

○2番（河島紀美恵君）もう1つ、今の広場の件の中での質疑で、私が昨日また行ってきた話であるが、どこから臭うのか分からないが、建物の煙突が出ているところからか、やはり少し便の臭いがする。本当に景色もよくて整備されることは前向きに考えると本当に素晴らしいところであることは分かったが、あと、下の建物も56年ぐらいたっているとのことで、遊具を置いて安全なのか、その辺をお聞かせ願う。

○下水道課長（池谷伸弘君）建物の関係であるが私から答弁する。

まず、しおさい広場の臭いは、時計が貼ってあるところが煙突になっており、そこから臭気が出て逃げる形になっている。そもそもしおさい広場は湯川終末処理場の最初沈殿池とエアレーションタンク、あと最終沈殿池といって水処理棟であり、下水汚泥と放流水、いわゆる終末の処理水を分流するようなところで、必ず臭気はする。そういう建物で、今委員が言われたと

おり、ちょうど煙突のところから臭気が出ている。

あと、今お尋ねの水処理棟の建設自体は昭和46年度から工事が始まり、48年度、56年度、61年度、平成元年度と5回に分けて増築し、現在の姿になった。であるから、これはちょうど本市の人口が増加した時期であり、管理棟側からの増築をしてきた経緯があるため、古い建物自体は築54年、新しい建物でも築36年である。大型遊具の設置に関して、うちの担当のほうで確認した中で、積載荷重が、あそこは最初沈殿池だけは耐震補強工事を実施している。蓋部もやっているが、そこについては実施設計の構造上では積載荷重が平米180キロとして計算しており、建築基準法上では1平米当たり最低でも耐え得る荷重を決めて、構造計算を行ってクリアしているという状況であるので、それは確認している。

ただ、1点で集中的に荷重がかかる部分については基礎の形状等を工夫して、遊具メーカーと構造計算について少し検討させていただきたいと考える。

- 2番（河島紀美恵君）一点に重心がかからないように気をつけた設計を考えた遊具を置くという事で分かった。

心配されるのは臭いと、津波のときに皆さんが逃げるところまでは、何か避難するにはどんな経路を取るといことがあれば教えてほしい。

- 下水道課長（池谷伸弘君）津波対策の関係についてはあそこは課題になっているが、基本的には湯川終末処理場の避難はサンハトヤホテルの上、屋上に避難する形にはなる。上であると、取りあえず屋上部分になるが、津波の高さにもよるが、そちらにうちの従業員を含めての避難体制を確立することになるが、基本的にはやはり山の、線路の上側にまずは逃げるといことを考えている。課題というか、そういう形になっている。

- 2番（河島紀美恵君）分かった。ちょうど中で陸橋というか橋があるので、それを渡って湯川の旧道のほうに出てまた上がるという観点を一つと、今、サンハトヤに避難するといことであるか。

- 下水道課長（池谷伸弘君）基本的には高台に避難する。それから、歩道橋のほうがつながっているので、その歩道橋からまずは山のほうにとい形にはなる。

従業員の、いわゆる湯川終末処理場で働いている委託業者、受託業者については、先ほど言ったハトヤホテルのほうに避難する。

- 委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。

次に、第11款災害復旧費について質疑を行う。事項別明細書は305ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第64号歳出中、本分科会所管部分は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（井戸清司君）以上で日程全部を終了した。

分科会審査報告書の案文については、正副委員長に一任願う。

○委員長（井戸清司君）これにて予算・決算特別委員会観光建設分科会を閉会する。

○閉会日時 令和8年3月13日（金）午後3時16分（会議時間2時間56分）

以上の記録を認める。

令和8年3月13日

委員長 井戸清司